

土木施工計画書作成要領（改良・開削工事編）

目次

1 総則	
1-1 目的	1
1-2 適用範囲	1
1-3 提出図書の形式	1
1-4 提出期限	1
1-5 提出部数	1
1-6 工事数量	1
1-7 施工計画書の内容変更	1
2 全体施工計画書	2
2-1 工事概要	2
2-2 工事数量一覧表	2
2-3 全体計画図	2
2-4 その他	2
3 現場組織	2
3-1 組織図	2
3-2 作業所組織表	2
3-3 業者一覧表	2
4 工事工程	2
5 仮設備計画	2
6 工事計画	2
6-1 事前調査	3
6-2 工事計画	3
7 用地使用計画	3
8 安全衛生管理計画	3
8-1 安全衛生管理項目及び安全対策	3
8-2 安全衛生管理体制	3
8-3 安全衛生管理組織（または機構）	3
8-4 交通管理	3
8-5 災害防止措置	3
9 主要機器使用計画	4
10 主要材料使用計画	4
11 工種別詳細施工計画書	4
11-1 全体施工計画フローチャート図	4
11-2 準備工	4
11-3 歩道切削	4
11-4 土留工	4
11-4-1 鋼杭打及び鋼矢板打	4

11-4-2 穿孔鋼杭打	6
11-4-3 柱列式地下連続壁	6
11-4-4 地下連続壁	7
11-5 路面覆工	8
11-6 掘削	9
11-7 埋設物防護	10
11-8 基礎工	10
11-9 鉄筋コンクリート	10
11-10 防水工	12
11-11 構造物取壊工	12
11-12 埋設物復旧	13
11-13 埋戻工	13
11-14 覆工撤去工・復旧工	14
11-15 土留鋼杭抜、鋼矢板抜及び頭部切断	15
11-16 補助工法	15
11-16-1 噴射攪拌工	15
11-16-2 薬液注入工	16
11-16-3 地下水位低下工法	17
12 施工管理計画	17
12-1 工程管理計画	17
12-2 品質管理計画	17
12-3 作業管理計画	17
12-4 出来形管理計画	18
12-5 写真管理計画	18
13 緊急時の体制及び対応	18
13-1 作業所緊急連絡体制	18
13-2 悪天候及び地震時の対応	18
14 環境対策	19
14-1 一般事項	19
14-2 低騒音振動型建設機械の使用	19
14-3 排ガス対策型建設機械の使用	19
14-4 アイドリングストップの実施	19
15 現場作業環境の整備	19
15-1 工事現場のイメージアップ	19
15-2 作業環境対策	19
15-3 建設廃棄物処理計画	19
16 その他の必要事項	19

1 総則

1-1 目的

本要領は、「土木工事標準仕様書」に基づき、請負者が、監督員に提出する施工計画書の作成について定めることにより、もって工事の適正かつ能率的な施行を図ることを目的とする。

1-2 適用範囲

本要領は、東京都交通局が施工する地下鉄建設改良工事の比較的小規模な土木工事に適用する。

なお、本要領に規定されていない工種に関して、施工計画書を作成する必要があるときは、本要領に準拠して作成すること。

1-3 施工計画書の形式

請負者が提出する施工計画書は、特に定めのあるものを除き、文書の大きさは A4 版を、図面は JIS-A 列を使用し、縦づかい横書きを標準とする。

1-4 提出期限

全体施工計画書は、契約の日から 1 箇月以内を、また、分冊により工種別の詳細施工計画書（計画変更書を含む。）を提出する場合は、当該工種の施工の 10 日前を提出期限とする。

1-5 提出部数

施工計画書の提出する部数は、3 部（請負者の控え含まず。）とする。

1-6 工事数量

- (1) 工事数量は、契約数量と請負者が現地調査等により算定した計画数量を工種別に対比して記述すること。
- (2) 施工計画書を全体施工計画書と工種別施工計画書に分割する場合に当たっては、計画数量欄にその旨を明記すること。

例

工事数量	契約数量	計画数量	実施数量	備考

1-7 施工計画書の内容変更

監督員が受理した施工計画書を変更する必要があるときは、請負者と協議の上速やかに当該工程に係る変更施工計画書を提出させるものとする。

2 全体施工計画書

2-1 工事概要

(1) 概要

- 1) 工事の目的及び施工方法、工事区域の特性及び状況などについて記述すること。
- 2) 平面図及び縦断図を添付すること。

(2) 工事内容について

次の事項を記述すること。

- ・工事名称
- ・発注者
- ・施工者
- ・工期
- ・請負金額
- ・施工場所及び位置図
- ・工事内容
- ・準拠すべき基準及び仕様書

2-2 工事数量一覧表

工種別に契約数量及び予定使用数量を詳細に記載すること。

2-3 全体計画図

必要により工種別に色分けした図面を添付すること。

2-4 その他

3 現場組織

3-1 組織図

本社を含む組織図を記載すること。

3-2 作業所組織表

工事現場詰所に置ける構成、役職、役割分担等を記述すること。

3-3 業者一覧表

施工体制台帳及び施工体系図（写し）を添付すること。

4 工事工程

全体及び主要工事の工程について記述すること。

5 仮設備計画

次の事項を記述し、各々の設備配置計画図を添付すること。

(1) 変電設備計画

(2) 照明設備計画

(3) 換気設備計画

(4) 昇降機設備計画

(5) 給排水設備計画

(6) 通信設備計画

(7) 安全設備計画

- (8) その他設備・・・現場事務所・労務員宿舎・材料置き場及び加工場などの位置及び規模について記述すること。

6 工事計画

6-1 事前調査

次の事項について記述すること。

(1) 土質及び地下水位調査

土質想定縦断図などを添付すること。

(2) 沿道現況調査

家屋、特殊建物、その他既設建造物

(3) 埋設物調査（支障物調査を含む。）

埋設物位置平面図を添付すること。

(4) 交通量調査

着手前、車種別、歩行者調査

(5) 道路現況調査

着手前、道路幅員、縦横断地盤高図を添付すること。

(6) その他・・・環境調査など工事施行上必要な調査

6-2 工事計画

施工順序に従って、主要工種の施工順序方法及び主要機械設備の使用計画などについて記述すること。また、工法、位置、構造など、これらの詳細を示す施工計画図を添付すること。

7 用地使用計画（道路、河川、公園などの公共施設を使用する場合も含む。）

工事用地内において、仮設備、機械等により用地を使用する場合には、使用計画について記述すること。また、工事別の用地使用計画図を添付すること。

8 安全衛生管理計画

8-1 安全管理項目及び安全対策

次の事項について記述すること。

(1) 第三者災害の防止

(2) 物損災害の防止

(3) クレーン災害の防止

(4) 墜落・転落災害の防止

(5) 飛来・落下災害の防止

(6) 崩壊・倒壊災害の防止

(7) 火災・爆発災害の防止

(8) 交通災害の防止

8-2 安全衛生管理体制

安全衛生委員会の設置等、現場における安全管理体制について記述すること。

8-3 安全衛生管理組織（又は機構）

現場作業所及び本支店関係の安全衛生管理組織、責任者氏名を記載すること。

8-4 交通管理

運行道路、標識等の設置、工事前の安全教育、運転者の資格確認等について記述すること。

8-5 災害防止

(1) 労働災害防止対策

労働災害を防止するための安全基本ルール厳守、適切な計画と作業員の教育訓練等

を記述すること。

(2) 各作業の安全対策

各作業の安全対策について記述すること。

(3) 災害防止協議会規約

作業所における災害防止協議会規約を詳細に記載すること。

(4) 災害発生時緊急設置系統図

災害発生時の緊急連絡系統図を記載すること。

9 主要機器使用計画

工種別に、使用する機種、期間、仕様、使用燃料、数量、環境仕様等を記述すること。

10 主要材料使用計画

工種別に、使用する材料品名、仕様、単位、数量について記述すること。

11 工種別詳細施工計画書

11-1 全体施工フロー図

準備工から工事完了工種（後片付け）までの工事全体を網羅したフローチャート図を作成すること。

11-2 準備工

準備工の各工種について、施工方法を詳細に記述すること。

11-3 歩道切削

(1) 施工範囲及び数量

施工範囲（測量 No 表示）、数量について記述すること。

(2) 施工順序及び方法

施工順序に従い、各工種の施工方法について記述すること。

(3) 支障物処理計画

支障物の処理時期、方法、問題点及び対策について記述すること。

(4) 使用材料の品質及び品質管理

1) 使用材料の名称、規格、材質及び品質管理について記述すること。

2) 遮断層砂、粒度調整碎石など石材の試験及び管理について記述すること。

3) アスファルト混合物は、事前審査制度の適用又は、プラント試験練り（骨材試験を含む。）、プラントの概要を記述し、プラント試験練りの試験結果報告書を添付すること。

(5) 添付図書

1) 平面図（施工範囲、道路構造物、道路施設物等を表示）

2) 施工図（縦断図、横断図、道路構造物）

3) 道路施設物の構造詳細図及び移設位置図

4) 試験成績表

5) 数量計算書

11-4 土留工

11-4-1 鋼杭打及び鋼矢板打

(1) 現場各種状況の調査

地下埋設物、架空線、道路の付属施設、沿線建造物、地盤、路面交通、その他調査、検討事項について記述すること。

(2) 試掘及び支障物処理計画

試掘による地下埋設物の確認、架空線、道路の付属施設等の支障物処理計画について記述すること。

(3) 施工範囲と杭打位置

施工範囲（測点 No 表示）、杭の種類、杭長について記載し、杭打ち平面図を作成すること。（埋設物等の支障物により杭位置が原設計と著しく変更する場合は、変更理由書を添付すること。）

(4) 使用機械及び設備とその配置計画

使用機械は、製造会社名、名称（記号）、仕様（性能）台数等を一覧表にして記載すること。

(5) 施工順序及び方法

1) 布掘工

舗装こわしから掘取、仮舗装までの施工方法について記述すること。杭打平面図をもとに布掘平面図を作成すること。

2) 杭打

① 打込み、圧入方法

鋼矢板の打込み、圧入方法、使用機械、施工内容及び躯体との離れ、杭の種類、垂直精度（傾斜対策及び傾斜した場合の修正方法）、列の曲折精度、遮水性の確保、軟弱地盤におけるとも下がり対策について記述すること。

② 打込長と継手方法

「仮設構造物設計基準」に基づいて、各断面の打込長を決定し、杭打図面に明示すること。

継ぎ手は鋼杭・鋼矢板の剛性と連続性、鋼杭の継ぎ手構造、継手を連続して使用する場合の注意事項について記述し、「仮設工法標準図」に基づいて工法図を作成すること。

③ 杭の根入れ

上載荷重に対する支持力、根入れ部に作用する土圧のつり合い、ヒービング現象やボウリング現象に対する条件等を記述すること。

3) 埋設物確認方法と支障物処理方法

布掘内に出てこない埋設物の確認方法、また、杭打線が埋設物に支障する場合、その処理方法及び埋設物の切回し等について記述すること。

(6) 環境保全及び安全対策

布掘、杭打設の作業により発生する騒音、振動の防止対策について記述すること。

(7) 添付図書

1) 図面

(イ) 布掘平面図

(ロ) 杭打平面図

(ハ) 布掘施工図

(ニ) 鋼杭継手施工図（特殊鋼矢板加工図）

(ホ) 杭打機配置計画図

2) 計算書

(i) 鋼杭打設設計計算書

(ii) 数量計算書

数量は各部別、工種（土留、中間、防護）ごとにまとめること。

3) 鋼材数量計算書

11-4-2 穿孔鋼杭打

鋼杭打の記載事項に、次の事項を加えて記述すること。

(1) 穿孔の垂直精度、穿孔引抜きに際しての土砂飛散防護措置、穿孔後の孔壁の崩落防止及び支持力の増強について記述すること。

(2) 根固めモルタルの配合及びミキシング方法

(3) モルタルの品質管理

(4) モルタルプラント及び給水動力設備

(5) 添付図面

モルタルプラント設備図

11-4-3 柱列式地下連続壁

(1) 現場各種状況の調査

地下埋設物、架空線、道路の付属施設、沿線建造物、地盤、路面交通、その他調査、検討事項について記述すること。

(2) 試掘及び支障物処理計画

試掘による地下埋設物の確認、架空線、道路の付属施設等の支障物処理方法について記述すること。

(3) 施工範囲

施工範囲（測点 No 表示）、杭の形状、杭長について記述し、施工範囲及び埋設物の位置を入れた杭打平面図を作成すること。また、地下埋設物、架空線等の支障物により杭の位置が、原設計と著しく変更する場合及び仮設設計計算書により杭の形状を変更する場合には、変更理由書を添付すること。

(4) 施工順序及び方法

柱列式地下連続壁の施工順序に従い、柱列配列方法、杭間隔、施工順序及び注意事項等（鋼材及び鉄筋かごの継手がある場合等）について記述すること。

(5) 使用機械及び設備とその配置計画

使用機械の製造会社名、名称（記号）、仕様（性能）台数等を一覧表にすると共に、設備も記載すること。また、設備（モルタルプラント）の配置計画図を添付すること。

(6) モルタルの配合及び品質管理

モルタルの配合計画及び現場でのフロー値の測定、供試体の採取、圧縮強度試験等について記述すること。

(7) 穿孔計画

杭の配列方法、各杭の施工順序、孔壁の崩壊防止処理等について記述すること。また、モルタルの脱水現象を生じる地下水の低い砂層で、ベントナイト液を使用する場合には、安定液管理及び廃液処理について記述すること。

(8) 給排水設備

給排水設備図を添付すること。

(9) その他必要事項

造形した柱列壁に不揃いのある場合、壁面の補修方法など

(10) 添付図書

1) 図面

(イ) 布掘平面図

(ロ) 杭打平面図

(ハ) 柱列式地下連続壁構造図及び施工図（布掘含む。）

2) 計算書

(イ) 設計計算書

(ロ) 数量計算書

3) 鋼材数量調書

11-4-4 地下連続壁

(1) 施工範囲

施工範囲（測点 No 表示）、エレメントの寸法等を記載し、施工範囲及び埋設物の位置を入れた地下連続壁築造平面図を作成すること。また、地下埋設物、架空線等の支障物により連続壁の位置が、原設計と著しく変更する場合は変更理由書を添付すること。

(2) 施工順序及び方法

各種施工方法により、現地に最も適した工法を選定し、その施工順序に従い、各工種ごとの作業内容及び注意事項等について記述すること。また、一エレメント当りの作業工程表、作業フローチャート図、施工順序図を添付すること。

(3) その他機械及び設備と配置計画

使用機械の製造会社、名称（記号）、仕様（性能）、台数を一覧表にすると共に、機械に付随する設備について記載し、施工機械配置計画図を添付する。

(4) モルタルの配合及び品質管理

モルタルの配合計画及び現場でのフロー値の測定、供試体の採取、圧縮強度試験等について記述すること。

(5) ガイドウォールの築造

ガイドウォールの施工精度について記述し、ガイドウォールの位置図及び構造図を添付すること。

(6) 掘削計画

掘削方法、安定液の循環方式、孔壁の崩落防止、掘削土砂の処理（15-3 に記述）、スライム処理（15-3 に記述）、廃液の処理（15-3 に記述）、垂直精度の確認方法、注意事項等について記述すること。

添付資料

安定液の作泥、回収、再生の手順図

(7) 安定液の調合及び品質管理

掘削深さ、地質等に応じて安定液の材料及び濃度、比重を定めて調合計画し、その配合及び安定液の濃度、比重、粘性、p h 等、管理のための試験項目、試験方法、頻度等について記述すること。

(8) 鉄筋かごの挿入計画

鉄筋かごの鉄筋加工、組立、挿入方法及び継手方法について記述すること。

- (9) コンクリートの配合及び品質管理
コンクリートの配合計画及び品質管理について記述すること。
品質管理については、鉄筋コンクリートの項を参照すること。
- (10) コンクリートの打設計画
トレミ工法による打設方法、排水、注意事項等について記述すること。
- (11) ジョイント部の施工方法
各エレメントとの接続方法には、インターロッキングパイプ、接合材を用いる方法等種々あるが、当該現場に適した方法を選定し、その施工方法について記述すること。
- (12) 給排水設備
給排水設備図を添付すること。
- (13) その他必要事項
造形した鉄筋コンクリート壁面に、漏水のある場合の補修方法などを記述すること。
- (14) 添付図書
 - (イ) 平面図
 - (ロ) ガイドウォール位置図及び構造図
 - (ハ) 地下連続壁構造図
 - (ニ) 掘削機械及び付随設備の配置計画図
 - (ホ) 数量計算書

11-5 路面覆工

- (1) 施工順序及び方法
 - 1) 覆工掘削
路面覆工掘削の1回の施工範囲（路面覆工範囲のブロック割り）、路面舗装の取壊し及びすき取りに際しての埋設物防護、作業に伴う騒音、振動対策について記述すること。
 - 2) 桁受の部材取付
桁受部材取付け高さ、杭等との取付け、ボルト孔の穿孔機械、覆工面の平滑性について記述すること。
 - 3) 覆工桁の架設
仮設計算により覆工桁材、桁受材を決定し、覆工桁架設図を作成し、覆工桁間隔を記述すること。
 - 4) 覆工板の架設
覆工高及び使用する覆工板の種類を明記し、使用区分が分かる図面（色塗）を作成すること。また、覆工板の架設方法及び舗装のすり付けについて記述すること。
 - 5) 交通分離線工
施工箇所及び施工方法を記述すること。
- (2) 覆工高及び在来地盤との取付け方法
在来地盤と覆工面に不陸を生じないように覆工計画を立て、その内容及び取付け方法について記述すること。
- (3) 路面覆工の維持管理
路面覆工及び取付部の維持補修計画について記述すること。
- (4) 支障物の処理方法

覆工仮設時、埋設物が支障する場合、移設、取りこわし、特殊覆工等について記述すること。

(5) 添付図書

1) 図面

- (イ) 桁架設平面図・横断図
- (ロ) 桁受取付詳細図
- (ハ) 特殊覆工施工図（特殊覆工のある場合）

2) 計算書

- (イ) 路面覆工仮設設計計算書
- (ロ) 数量計算書

11-6 掘削

(1) 現場各種状況の調査

地下埋設物、架空線、道路の付属施設、沿線建造物、地盤、路面交通、その他調査、検討事項について記述すること。

(2) 施工範囲

施工範囲、数量について記述すること。

(3) 施工順序及び方法

1) 掘削

① 掘取

次の事項について記述すること。

- ・掘削ブロック割と掘削順序
- ・人力掘削と機械掘削との範囲及び使用機械
- ・坑外搬出方法

掘削土砂、使用機材等、搬出口の設置位置及び搬出方法を記述すること。

- ・掘削土砂、その他建設副産物の処分方法。搬出先、経路は 15-3 に記述すること。

- ・坑内排水方法

② 土留

埋設物等により土留に不連続部が生じる場合、土留板工法、特殊土留と、その補強方法について記述すること。

③ 雑工、その他

坑内排水、地下水位観測、その他必要な事項について記述すること。

2) 土留支保工

- ① 仮設設計計算書に基づいて、施工図を作成し、切梁、腹起、隅角部の火打ち梁等の施工方法について記述すること。

- ② 切梁に軸力計を取付ける場合及び土留及び土留支保工の計測を行う場合、設置位置、使用機器及び管理について記述すること。

(4) 添付図書

1) 図面

① 掘削施工図

- (イ) 平面図、縦断図

- (ロ) 土留施工図
- (ハ) 土揚用機械（クラムシエル）の構造図（姿図）
- ② 土留支保工施工図
 - (イ) 切梁、腹起、けい材を配置した平面図、断面図
 - (ロ) 切梁、腹起の取付け部分、中間杭部分、切梁継ぎ手部分、特殊部分等の詳細図
- 2) 計算書
 - (イ) 仮設設計計算書
 - (ロ) 数量計算書

11-7 埋設物防護

- (1) 施工範囲
 - 施工範囲、施工数量を記載し、各埋設管理者別に色塗りした平面図を添付すること。
- (2) 専用吊り桁
 - 鋼材の種類、桁長について記載すること。
- (3) 施工方法
 - 各埋設物ごとの防護方法について記述すること。
- (4) 添付図書
 - (イ) 平面図
 - (ロ) 吊桁架設平面図
 - (ハ) 防護工法図
 - (ニ) 数量計算書

11-8 基礎工

- (1) 基礎敷砕石等
 - 土留鋼杭、土留壁等、内面へ敷均す基礎敷砕石の材料規格、幅、厚さ、敷き固め機械、施工方法について記述すること。
- (2) 基礎敷コンクリート等
 - 排水管、基礎敷コンクリートの材料規格、施工方法について記述すること。

11-9 鉄筋コンクリート

- (1) 概要
 - 構築工について簡単に記述すること。
- (2) 鉄筋の種類と品質及び製造業者
 - 設計図及び仕様書の規定に合致した製造業者を記述すると共に、複数の製造業者を採用する場合は、製造業者ごとの使用区分を明示すること。
- (3) 鉄筋の加工・組立順序
 - 原寸図面作成から加工・組立までの作業内容を記述すること。
- 1) 加熱して加工する場合は、計画書を監督員に提出し承諾を受け、試験施工を行うこと。
 - 設計図書に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合は、土木学会制定「コンクリート標準仕様書」の規定により記述すること。
- 2) 組立ては、鉄筋の清掃、スペーサーの材質及び配置方法を記述し、継ぎ手、重ね継ぎ手を設ける場合は、監督員に計画書を提出し承諾を受けるものとする。
- (4) 鉄筋ガス圧接

- 1) ガス圧接に従事する圧接工の名簿及び写真、最終加圧、偏心、曲がり、軸心のくい違い、ふくらみ対策等を記述し、圧接工の資格証明書の写しを添付すること。
 - 2) 外観検査及び抜取検査の頻度、割合、検査方法について記述すること。
- (5) コンクリートの種類と配合計画及び製造業者
- 仕様書の一般用レディーミクストコンクリートに基づく、示方配合表及び試験練り成績表を添付すること。
- 製造業者は、仕様書の規準に合致する製造業者を選定し、会社の経歴書、パンフレット及び工場概要書を添付すること。
- (6) コンクリートの品質管理計画
- 次の事項を記述すること。
- 1) コンクリートの配合管理
 - 2) コンクリートの使用材料の管理
 - 3) コンクリートの運搬経路図
 - 4) 現場管理
 - スランプ及び空気量及び塩化物イオン量の測定
 - 5) 供試体の採取及び圧縮強度試験
- (7) コンクリートポンプ車を使用する場合
- コンクリートポンプ車を使用する場合は、土木学会制定の「コンクリートのポンプ施工指針」の規定に基づき、予め、配管方法、品質管理等の計画書を監督員に提出し、別途、承諾を受けるものとする。
- (8) コンクリートの運搬
- 材料の分離を防止するための方法について記述すること。
- (9) コンクリートの打込み
- 1) 型枠並びに鉄筋等が、設計図書に従って配置されていることの確認方法、打込み前における打込み設備及び型枠内の清掃、剥離剤塗布などについて記述すること。
 - 2) 暑中コンクリート、寒中コンクリートを施工する必要がある場合は、別途、土木工事標準仕様書並びに、土木学会コンクリート標準仕様書に準じ計画書を監督員に提出しその承諾を受けるものとする。
 - 3) 壁又は柱のコンクリートの1回打込み高さや打上がり速度によって記述すること。
スラブ又は梁のコンクリートが、壁または柱のコンクリートと連続している場合など沈下ひび割れを防止するための方法を記述すること。
- (10) コンクリートの養生
- コンクリート打込み後の養生方法及び、コンクリートの露出面の湿潤養生方法とその期間および方法について記述すること。
- (11) コンクリートの施工継目
- 1) 施工継目を設ける場合には、位置、方向及び施工方法を記述すると共に、図示すること。
 - 2) 伸縮継目の目地材質、厚さ、間隔について記述すること。
 - 3) 硬化したコンクリートに新コンクリートを打継ぐ場合における、品質の悪いコンクリート、雑物などの除去、吸水又は、硬化したコンクリートの表面処理方法について記述すること。

(12) 型枠及び支保工

- 1) 型枠及び支保工の強度と剛性計算書を作成し添付すること。
- 2) 型枠の締付管理及びボルト又は、棒鋼を用いた型枠取り外し後の処置について記述すること。
- 3) 剥離材の塗布及び施工管理について記述すること。
- 4) 型枠及び支保工の取り外し時期及び順序について記述すること。

11-10 防水工

(1) 概要

採用する防水工法について記述すること。

(2) 使用材料

防水材の名称とその材質及び特性（引張強度、伸び、止水性能など）を記述すること。なお、見本及び試験成績表を添付すること。

(3) 防水業者及び専任技術者名と経歴

- 1) 防水業者の会社名を記載し、会社経歴書を添付すること。
- 2) 専任技術者は、経歴書を添付すること。

(4) 施工範囲及び順序

施工範囲、施工箇所及び施工順序について記述すること。

(5) 施工方法

一般部及び次の特殊部分の施工方法について記述すること。

- 1) 重ね合せ及び施工継手部分
- 2) 隅角部、中間杭部などの特殊部分
- 3) 防水保護層の施工

(6) 漏水の補修方法

構築完成後、万一漏水があった場合について、その補修方法について記述すること。

(7) 添付図面

(イ) 防水工法図（特殊部分の詳細図含む。）

(ロ) 数量計算書

例

区分 順序	底部	側部	頂部
1	プライマー 0.2kg		
2			

11-11 構造物取り壊し工

(1) 施工フローチャート図

全工程のフローチャート図を作成し添付すること。

(2) 足場設置

作業板の設置方法を記述すること。

(3) 施工区分及び使用機械

取り壊し種別（人力、機械）、位置、使用機械について記述すること。

(4) 施工順序及び方法

取り壊し作業の施工順序、方法を記述すること。

11-12 埋設物復旧

(1) 施工範囲

施工範囲、施工数量を記述すること。

(2) 施工方法

復旧方法について、あらかじめ各管理者と打合わせを行い、決定した施工方法について記述すること。

(3) 添付図書

(イ) 平面図

(ロ) 復旧工法図

(ハ) 数量計算書

(ニ) 設計計算書

11-13 埋戻工

(1) 概要

施工場所（躯体側部、躯体上部）、坑内状況（土留支保工の撤去作業、地下埋設物の本受け防護）等を考慮して、必要により施工場所別に、埋め戻し材料、材料搬入まき出し、締め固め方法、施工管理について記述すること。

(2) 施工方法

1) 裏込砂填充

構築側部外面と土留内面との間隙防止、防水工を損傷させない埋戻手順について記述すること。

2) 上床部の埋戻（良質土砂埋戻）

作業内容及び埋設管路周囲の埋戻について記述すること。

3) 流動化処理土による埋戻し

① 現地調査

埋戻し対象物の埋設位置、打設方法、周辺状況、作業スペースの確保、道路占有許可時間帯、作業時間帯について記述すること。

② 仮設

周辺への材料飛散防止対策、運搬を行う場合の保安要員、打設範囲を適切に分割するための仮仕切壁、コンクリートポンプ車により流動化処理土を圧送する場合の配管計画について記述すること。

③ プラントの設置（現場製造する場合）

プラントの選択、設置及び占有面積について記述すること。

④ 流動化処理土の製造（現場製造する場合）

比重の変動、粒度分析、貯泥水槽の泥水管理、騒音対策について記述すること。

⑤ 運搬

アジテーター車の積載量、運搬経路、運搬時間、経過時間と流動性低下の関係

などについて記述すること。

⑥ 打設

流動化処理土の打設方法、埋設管の浮き上がり対策、打設箇所には大量の水が貯まっている場合の排水方法などについて記述すること。

(3) 品質管理

1) 埋戻砂等

埋戻材料の粒度分析試験について記述すること。

また、試験成績表を添付すること。

2) 流動化処理土

次の事項について記述すること。

③、④については試験方法、測定頻度、許容範囲を記述すること。

① 使用土砂の管理

② 使用材料の管理

③ 泥水比重、流動化処理土の密度、フロー値、ブリーディング率の管理

④ 強度の管理

(4) 添付図書

(イ) 埋戻施工図

(ロ) 材料試験成績表(標本含む。)

(ハ) 数量計算書

11-14 覆工撤去工・復旧工

(1) 覆工撤去

路面交通と路面作業等を考慮して、1回の施工量、範囲等を記述すること。

(2) 道路部の仮復旧（路面仮復旧）

1) 施工範囲

工区内に道路規格又は歩車道（アスコン舗装など）など舗装構造が異なるものがある場合には、道路の種類別に施工範囲を記述し、また、舗装構造別に色分けした平面図を添付すること。

2) 道路構造物及び施設物等の復旧状況を詳細に示す平面図を作成すること。

3) 仮復旧計画地盤高

原形道路及び現況の路面状況を考慮して復旧計画を立て、縦断図、横断図を作成すること。横断図については、各測点ごととする。

4) 舗装構造及び施設物等の構造図を作成すること。

5) 使用材料の品質及び品質管理

① 路床に使用する砂

粒度分析の結果、見本届

② 路盤材

粒度分析の結果

③ 舗装材

アスファルト混合物は、事前審査制度の適用又は、プラント試験練り（骨材試験を含む。）、プラントの概要を記述し、プラント試験練りの試験結果報告書を添付すること。

6) 施工順序及び方法

路床工、路盤工、表層工の施工順序に従い、その作業内容を記述すること。

7) 原位置試験

路面仮復旧に際して、各作業段階完了後に、「土木標準仕様書」定めた原位置試験を行い、監督員に提出し、承諾を受けること。

(3) 添付図書

(イ) 平面図

(ロ) 仮復旧計画図（縦断図、横断図）

(ハ) 舗装構造図

(ニ) 道路施設物の構造詳細図及び復旧位置図

(ホ) 試験成績表（標本含む。）

(ヘ) 数量計算書

11-15 土留鋼杭拔、鋼矢板及び頭部切断

(1) 施工範囲

杭の引抜撤去範囲及び残置範囲を杭柱ごとに色分けした平面図を示すと共に、頭部切断処理の範囲について記述し、杭ごとの頭部切断長、残置長を記載した表を提出すること。

(2) 施工順序及び方法

引抜、切断処理等の施工について、施工順序に従い、施工内容及び注意事項（躯体及び地下埋設物等の防護）について記述すること。なお、やむを得ず土留鋼杭及び鋼矢板を残置する場合は、理由書を添付すること。

(3) 使用機械

機械の製造会社名、名称（記号）、仕様（性能）、台数等を一覧表にして添付すること。

(4) 環境保全対策

騒音、振動等の防止対策について記述すること。

(5) 添付図書

(イ) 平面図

(ロ) 布掘平面図

(ハ) 施工図

(ニ) 数量計算書

11-16 補助工法

工事の施工にあたり、地盤改良工（噴射攪拌、薬液注入）、地下水位低下工法（ウェルポイント、ディープウェル）などの補助工法を必要とする時は、補助工法を必要とする理由、工法の選定理由、施工内容、施工範囲及び数量、概算費用（見積書）、施工図などを添付した協議書を提出すること。また、特殊な工法を使用する場合は、工法の概要説明（概要図）を記述すること。

11-16-1 噴射攪拌工（JSG工法・CJG工法・MIDI工法）

(1) 施工の理由及び目的

噴射攪拌工法を必要とする理由及び目的を記述すること。

(2) 専門知識と実務経験を有する専任技術者の氏名と経歴書を添付すること。

(3) 改良体築造

改良体の配置図、削孔位置図を添付すると共に、垂直精度、地下埋設物の確認、引上速度、圧力、流量、エア一圧、エア一量の調整確認、改良体築造後の築造深度確認方法などについて記述すること。

(4) 施工順序及び方法

次の事項を記述すること。

- 1) 施工順序
- 2) 使用工法のフローチャート図
- 3) 施工仕様
- 4) 施工機械
- 5) 施工プラント
- 6) 排泥処理

施工時に排出するスライムなど建設副産物の処理、運搬方法等は 15-3 に記述すること。

(5) 施工管理

- 1) 土質調査（土質性状、土層構成、地下水状態）、環境調査（近接構造物、上空・地下障害物、現場条件）、施工中の動態観測（近接構造物の変位）について記述すること。
- 2) 効果の確認方法（強度増加を目的とする場合は、原位置載荷試験又はコアボーリングなど）について記述すること。
- 3) 高圧噴流、埋設管近傍におけるジェット噴射、硬化材の安全性、隆起及び近接構造物に対する変位、地下水への影響等の安全性について記述すること。

11-16-2 薬液注入工（二重管）

(1) 施工の理由及び目的

薬液注入工を必要とする理由及び注入の目的（地盤の強度増加及び止水増加）を記述すること。

(2) 施工業者及び注入責任技術者

施工業者名及び注入責任技術者の氏名を記載し、会社及び管理者の経歴書を添付すること。

(3) 使用材料の種類と成分及び特性

土木標準仕様書の選定基準に適合する薬液を決定し、その成分及び特性を記述すること。

(4) 地質状況

地質の概要を記述し、地質柱状図を添付すること。

(5) 計画改良範囲及び注入量

注入範囲を平面図及び断面図に明示し、注入目的別に色分けを行うこと。なお、断面図にはロッドごとの注入量及び地質柱状図を書き入れること。

(6) 注入方法及び順序

配合計画、注入孔の配置や間隔、注入方法、注入順序、単位吐出量、ゲルタイム、注入圧などについて記述すること。

(7) 施工管理

材料の検査・検収、品質・規格確認、材料の調合、ゲルタイム確認その他、安全管理について記述すること。

(8) 地下水等の監視計画と飲料水源の対策

土木標準仕様書 3.6.10 水質監視に基づき、監視計画及び飲料水源の対策を記述すること。

(9) 排水及び残土、残材の処理

排水、残土、残材等により地下水及び公共用水域が汚染されることのない必要な措置について記述すること。

(10) 注入施工後効果の確認方法

注入効果の確認方法について記述すること。

(11) 添付図書

(イ) 注入施工図（平面図、断面図）

(ロ) 数量計算書

11-16-3 地下水水位低下工法（ウェルポイント工法、ディープウェル工法）

(1) 施工の理由及び目的

地下水水位低下工法を必要とする理由（地盤状況）及び目的を記述すること。

(2) 施工順序及び方法

必要地下水水位低下量を示し、低下工法の計算書に基づく、ウェル等の配置、数量を記述すること。また、ウェルポイントの削孔方法、スライム処理（15-3に記述）、ストレーナーの仕様、裏込め砂利仕様、ポンプ位置などを記述すること。

(3) 揚水設備及び電気設備

揚水設備、電気設備、予備電源設備を記述すること。

(4) 施工管理

計画揚水量、水位の観測、地下水の放流方法、周辺地盤の地下水低下に伴う地盤沈下の影響等、地下水水位の変動状況の管理について記述すること。

12 施工管理計画

12-1 工程管理計画

(1) 全体工程管理計画

(2) 主要工種工程管理計画

12-2 品質管理計画

(1) トンネル躯体材料

材料・製品の試験及び検査

試験項目、試験方法（ミルシート・品質証明書等での照合）、検査方法（数量確認精度と頻度など）報告方法について記述すること。

(2) 仮設材料

仮設材料は、材質的に疲労している場合もあるので、試験の頻度、管理、報告について記述すること。

(3) その他（地下埋設物、既設構造物、道路の復旧材料など）

地下埋設物、既設構造物の品質管理について記述すること。また、道路の復旧材料の品質管理について記述すること。

12-3 作業管理計画

11-1～11-16に関する作業で、次の事項について記述すること。

- (1) 杭打ち、路面覆工
- (2) 地下埋設物、既設構造物の処理
- (3) 掘削の作業管理
- (4) 躯体築造
- (5) 路面復旧

12-4 出来形管理

- (1) 一般

出来形管理は、各仕様書の出来形基準により記述すること。

- (2) 出来形管理図表

出来形管理図表を作成し、出来形管理を記述すること。

12-5 写真管理

- (1) 概要

写真管理は、東京都交通局「工事記録写真撮影基準」を準拠し、写真管理計画を記述すること。

- (2) 工事写真の分類

工事写真の分類は下記のように分類し、写真計画を記述すること。

- 工事写真
- 1) 着手前および完成写真
 - 2) 施工状況写真
 - 3) 安全管理写真
 - 4) 材料検収写真
 - 5) 品質管理写真
 - 6) 出来形管理写真
 - 7) その他（災害・公害・環境・補償等）

- (3) 工事写真の色彩

次のものは、撮影にあたっての注意事項を記述すること。

- 1) 着手前及び完成写真。
- 2) 土質、岩質および塗装等色彩に関連があるもの。
- 3) その他特記事項で指示するもの。

- (4) 工事写真の撮影基準

- 1) 工事写真の撮影は、撮影箇所一覧並びに撮影例を記述すること。
- 2) 写真撮影に使用する黒板の記載項目、使用方法について記述すること。

- (5) 工事写真の整理方法

工程過程が容易に把握できる整理方法について記述すること。

13 緊急時の体制及び対応

13-1 作業所緊急連絡体制

作業所緊急連絡体制体系図を添付すること。

13-2 悪天候および地震時の対応

- (1) 強風、大雨、大雪、地震等による自然災害が発生する危険が予想される場合、作業所の対応策を記載すること。

また、強風、大雨、大雪、地震が危険範囲（基準値）を超えた場合の対応策を記述す

ること。

(2) 東海沖地震警戒宣言発令時の体制並びに対応策について記述すること。

14 環境対策

14-1 一般事項

次の事項について記述すること。

- (1) 騒音、振動対策
- (2) 騒音、振動の測定
- (3) 地盤沈下対策
- (4) その他

14-2 低騒音振動型建設機械の使用

主要使用機械一覧表に低騒音型であることを明記すること。

14-3 排ガス対策型建設機械の使用

主要使用機械一覧表に排ガス対策型であることを明記すること。

14-4 アイドリングストップの実施

現場作業員への周知方法等を記載すること。

15 現場作業環境の整備

15-1 工事現場のイメージアップ

工事現場のイメージアップについて、具体的な実施内容を記述すること。

15-2 作業環境対策

次の事項について記述すること。

- (1) 坑内作業環境測定
- (2) 換気・排気ガス対策

15-3 建設副産物処理計画

建設副産物処理計画書に、次の事項を記述すること。

- (1) 発生量の予測
- (2) 建設副産物処理・利用（計画・変更）計画表
- (3) 抑制計画
- (4) 分別保管
- (5) 減量化計画
- (6) 教育・訓練
- (7) コミュニケーション（内部及び外部コミュニケーション）

例・支社からの通知、指導事項の工事関係者への伝達・指導をする。

添付書類

- ① 建設廃棄物処理委託契約書（写し）
- ② 建設廃棄物 収集運搬、処理業者許可証（写し）
- ③ 運搬ルート図
- ④ 使用するマニフェストの様式

16 その他必要事項